

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス  
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和6年4月8日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長 池下 一文

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 01

○開発営繕第1号

## 1 業務概要

- (1) 品目分類番号 42
- (2) 業務名 札幌第4地方合同庁舎PFI手法  
による整備検討業務(電子入札対象案件)  
(電子契約対象案件)
- (3) 業務内容 本業務は、「民間資金等の活用  
による公共施設等の整備等の促進に関する法  
律」(平成11年法律第117号)第4条に基づ  
く「民間資金等の活用による公共施設等の整  
備等に関する事業の実施に関する基本方針」

及び各種ガイドラインを踏まえ、札幌第4地方合同庁舎（2期）及び敷地内の既存庁舎等を対象としたPFI手法による整備について、金融・法務分野及び建築・構造・電気・機械分野に関する検討を行う業務である。

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで。
- (5) 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。

## 2 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

### (1) 単体企業

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

ウ 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（業務説明書参照）

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 設計共同体

(1)に掲げる条件を満たしている者により

構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年4月8日付け北海道開発局長）に示すところにより、北海道開発局長から札幌第4地方合同庁舎PFI手法による整備検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けているものであること。

### 3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の配置予定技術者の資格等
- (2) 専門分野別の配置予定技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績及び受賞歴

※「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績は、国内における実績と同様に評価する。

### 4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 専門分野別の配置予定技術者の資格等
- (2) 専門分野別の配置予定技術者の経験及び能力

力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、受賞歴及びC P D取得単位の状況

(3) 業務実施方針及び手法

業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

※「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績は、国内における実績と同様に評価する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒060 - 8511 北海道札幌市北区北8条西  
2丁目札幌第1合同庁舎 北海道開発局営繕  
部営繕管理課営繕契約専門官 滝沢 俊輔  
電話011 - 709 - 2311（内線 5715）

(2) 説明書の交付期間及び交付方法

令和6年4月8日から令和6年7月31日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年

法律第91号) 第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く毎日、9時00分から17時15分(最終日は見積書受付締切予定時刻である12時00分)まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

(3) 参加表明書の受領期限、提出先及び提出方法

令和6年4月8日9時00分から令和6年4月19日14時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便(提出期間内必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。提出先は上記5(1)に同じ。

(4) 技術提案書の受領期限、提出先及び提出方法

令和6年5月16日9時00分から令和6年6月24日14時00分までに、電子入札システムに

より提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出先は上記5(1)に同じ。

## 6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記5(1)に同じ。
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有（PFI事業に関する発注者支援等業務）。
- (5) 上記2(1)イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は2(2)に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構

成員とする場合を含む。) も上記 5 (3) により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の決定を受けていなければならない。

- (6) 技術提案書に関するヒアリングを行う。
- (7) 詳細は業務説明書による。

## 7 Summary

- (1) Classification of the service to be procured : 42
- (2) Subject matter of the contract : Consulting and Framework Planning Work for the Sapporo National Government Building-No.4 Project by PFI
- (3) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 2:00 p.m. 19 April 2024 (by bringing, mail: 2:00 p.m. 19 April 2024)
- (4) Time-limit for the submission of prop-

osals by electronic bidding system :

2:00 p.m 24 June 2024 (by bringing, mail

: 2:00 p.m. 24 June 2024)

- (5) Contract point for documentation relating to the proposal: TAKIZAWA Shunsuke Co  
Contracts Section, Government Buildings  
Administration Division, Government Buildings  
Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, North 8, West 2, Kita-Ku, Sapporo, Hokkaido,  
060-8511, Japan TEL 011-709-2311 ext.  
5715